



～骨髄ドナーとその事業主の方へ～

菊川市骨髄移植ドナー支援助成金

菊川市では、骨髄等を提供しやすい環境づくりを進めるため、ドナーとドナーの勤務する事業所に助成金を交付します。

交付対象者

○ドナー

- (1) (公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業による骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受け、提供を行った時点で市内に住所を有している方
- (2) 骨髄等の提供に係る最終同意を行った後に、ドナーの自己都合以外の理由により提供が中止され、中止になった時点で市内に住所を有している方

○事業所

上記ドナーが勤務する国内の事業所

(ただし、国、地方公共団体及び独立行政法人を除く)

助成金額

対象者が骨髄提供のために通院・入院した日数に応じて支給

(1回の骨髄提供につき7日を限度)

- ・ドナー 1日につき2万円
- ・事業所 1日につき1万円

申請手続等

申請手続: 菊川市所定の申請書に必要な書類を添えて健康づくり課へ提出

申込期限: ドナーが骨髄等の採取に伴う入院をして退院した日の翌日から90日以内

中止者にあつては、中止日の翌日から90日以内

～骨髄移植の詳細について～

日本骨髄バンクのホームページを御確認ください。

★日本骨髄バンクホームページ <http://www.jmdp.or.jp> →



【お問合せ先】 菊川市健康づくり課保健医療係 電話:0537-37-1112

